

特定非営利活動法人岡山NPOセンター御中

民主県政をつくるみんなの会
植本 かんじ

「市民協働」及び「NPO支援」に関する公開質問状への回答

【1】

(1) 回答＝6

現行の「協働の手引き」は、有識者、ボランティア・NPOの方々、そして県民のパブコメもおこない策定されたものであり、協働をすすめるうえでも、その事業を評価するうえでも重要な指針だと理解しています。

(2) 回答＝5

現在の到達点を今後も維持しながら、引き続き関係者のご意見もいただき、より充実させるうえで必要が生じれば見直しもおこないます。

(3) 回答＝6

「手引き」策定時のプロセスを評価・見直しにあたっては引き継ぎますが、さらに多くの市民・団体から意見をいただけるよう工夫が必要だと思えます。

【2】

(1) 回答＝4

現在の体制を今後も維持しながら、より充実するうえで必要が生じれば見直しもおこないます。

(2) 回答＝2

現在各県民局の担当職員におこなわれている研修を、本庁も含めより多くの部署に段階的に広げます。

(3) 回答＝4

各部の主管課に協働担当職員を配置し、協働案件を検討する会議を随時開催します。

(4) 回答＝3

現在ウェブに公開されている事業報告をデータベース化し、より活用されやすいものにします。

【3】

(1) 回答＝5か6

全庁共通に定めるか、部署ごとに定めるか、現時点でわかりませんが、より広範に提案を受け付けることができるようにします。

(2) ア 回答＝4

現在のとりくみを継承するとともに、今後も関係者のご意見を伺いながら改善にとりくみます。

イ 回答＝6

できるだけ公開、委員の公募を原則にしたいと考えています。

ウ 回答＝6

現在のとりくみを継承するとともに、今後も関係者のご意見を伺いながら改善にとりくみます。

(3) 回答＝6

現在のとりくみを継承するとともに、今後も関係者のご意見を伺いながら改善にとりくみます。

(4) 回答＝4

現在のとりくみを継承するとともに、今後も関係者のご意見を伺いながら改善にとりくみます。

【4】 回答＝6

現在のとりくみを継承するとともに、今後も関係者のご意見を伺いながら改善にとりくみます。

【5】

(1) 協働の原則、基本方針を開示する

過去の協働事業の一覧表を開示する

協働事業の提案方法を開示する

今後の協働の進めかた、促進のための具体的な施策を開示する

協働事業の選考結果など、決定時にタイムリー（おおむね1週間以内）に開示する

必要な情報は原則公開。今後も関係者のご意見を伺いながら改善にとりくみます。

(2) 5→6

より新しい情報に迅速に改定されるためには、団体自らも編集できる工夫が必要です。必要な情報をダウンロードしたり、公開できる情報をSNS等で共有できることも必要です。

【6】

(1) 回答＝該当なし

新たに指定管理者制度を導入する計画はありません。現在の指定管理者も可能な範囲で縮小します。当然、継続する事業については選定過程、選定結果を公表します。

(2) 回答＝該当なし

指定管理者に限らず、すべての施設について、県民の意見表明を日常的にいただける仕組みをつくり、利用者へのサービス提供の状況をチェックします。